経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 令和4年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について 本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第6号 令和4年度岩国市周東食肉センター事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て

認定第7号 令和4年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第9号 令和4年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について 以上3件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第59号 令和5年度岩国市一般会計補正予算(第4号)

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第63号 令和5年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算(第1号) 本議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 令和4年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会 所管分の審査におきまして、

総務費の総務管理費の企画費のふるさと応援寄附PR事業に関し、 委員中から、令和4年度の実績と今後の展望について質疑があり、

当局から、「令和4年度の寄附金額は1億3,459万9,000円で、4,840人からの寄附があった。今後、さらに事業を推進するために、様々な返礼品を用意していく予定だが、特に体験型返礼品の開発に力を入れる予定である。本市の豊かな自然を活用した記憶に残る体験を通して岩国市を知ってもらい、また来ていただけるような返礼品の造成に努めていきたい」との答弁がありました。

続いて、市民協働推進費の移住・定住セミナー開催事業に関し、

委員中から、令和4年度のセミナーの開催状況や相談件数等の実績及び今後の取組方針に ついて質疑があり、

当局から、「令和4年度は首都圏及び近畿圏で8回の移住フェアやセミナーに参加し、合計で57人からの移住相談を受けた。今後の方針としては、首都圏等に向けたシティプロモーションを積極的に推進することで、本市の認知度向上を図るとともに、街づくり岩国等の関係機関や移住応援団、地域の方々と連携して、移住・定住の促進につなげていきたい」との答弁がありました。

続いて、ワーケーション推進事業に関し、

委員中から、令和4年度の実績について質疑があり、

当局から、「玖北地域及び周東町の6施設において、ワーケーションを推進する上で必要なWi-Fi設備の整備を行ったものである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「新型コロナウイルス感染症が収束したいま、Wi-Fi整備後の施設に、どうやってワーケーションを導入している企業を呼び込むのか」との質疑があり、

当局から、「これまで地方への進出に興味を持っている東京都の企業を10社ほど訪問し、 ワーケーションの説明と誘致に取り組んできた。今後、市内の企業や大企業を中心に訪問 し、ワーケーションでの利用を提案していくことを考えている。また、あわせて、ホーム ページ等での情報発信を引き続き行い、事業のPRに努めていく」との答弁がありました。

次に、農林水産業費の農業土木費の農業用施設新設改良費の多面的機能支払事業に関し、 委員中から、「今年度で5年間の事業期間を終えることとなるが、来年度の事業継続の見 通しはいかがか」との質疑があり、

当局から、「この事業は、令和元年度から令和5年度にかけての5年間を第2期として進んでいるところだが、令和6年度に第2期の総括及び事業の見直しを行うこととなっており、第3期については、令和7年度から開始するという方向性が農林水産省から示されている。令和6年度については、これまでの交付金を1年間延長することなどを農林水産省が検討しているところである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「高齢化が進み、地域だけで農用地等の維持をしていくことが難しくなっているが、市はどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「国の方針を見据えながら、農業従事者だけでなく、地域の方々などとも協議 しながら、できるだけ多くの営農組織が今後も事業を継続し、農山村の多面的機能を維持 できるように進めていきたい」との答弁がありました。

次に、商工費の観光費の岩国錦帯橋空港利用促進費に関し、

委員中から、空港を軸に岩国市の観光産業の底上げを図る対策と、那覇空港をハブ空港と して、乗り継いだ外国人を岩国市に呼び込む構想について質疑があり、

当局から、「沖縄線就航当初から、相互交流事業として、岩国・沖縄双方からの利用において宿泊費の助成を行っている。また、沖縄線の利用を増やす取組として、修学旅行への支援も検討しており、沖縄観光コンベンションビューローとも協議をしながら取組を進めてまいりたい。さらに、那覇空港には国際線が就航しており、沖縄県に観光で来ている外国人に向けたPRを推進することで、インバウンドの集客にも努めていきたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「さらなる岩国錦帯橋空港の利用促進や観光産業の盛り上がりのため、しっかりと取り組んでいただきたい」との意見がありました。

本件のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。 以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。